

(参考仮訳)

プレスリリース No.08/200

即時発表用

2008年9月4日

国際通貨基金(IMF)

米国・ワシントン DC

ストロスカーン専務理事、IMFのガバナンス改革委員会を設置

国際通貨基金(IMF)のドミニク・ストロスカーン専務理事は本日、IMFにおける現行の意思決定の枠組みを審査し、IMFがより有効にそのグローバルな責務を果たすために改善すべき点について助言する有識者委員会の設置を発表した。

委員会の議長は南アフリカ共和国のトレバー・マニュエル財務相が務め、委員にはIMF元専務理事のミシェル・カムドシュ氏、シカゴ大学教授のケネス・ダム氏、パシフィック・インベストメント・マネジメント社の共同CEO兼共同CIOのモハメド・エル・エリアン氏、インドネシア財務相のスリ・ムルヤニ・インドラワティ氏、メキシコ中央銀行総裁のギジェルモ・オルティス氏、シティグループのシニア・カウンセラーであるロバート・ルービン氏、ハーバード大学教授のアマルティア・セン氏が名を連ねている。

「IMFのガバナンス改革ではこれまで、IMFにおける加盟国の議決権シェアを見直すプロセスの始動を含め、重要な進展があった。しかし、IMFの存在意義と有効性を強化するという課題はまた、IMF創設以来の大きな変革を実現するには、加盟国が議決権を実際に行使するための機構的な枠組みも改革する必要があるのではないかと、という問題に直面せざるをえない。これにはとりわけ、総務会、国際通貨金融委員会(IMFC)、理事会、IMFマネジメントのそれぞれの役割と責務を慎重に検討することが必要である」とストロスカーン専務理事は述べた。

「私は、委員会の見解を来年4月までに得たいと思っている。その見解はIMFの改革への取り組みにもうひとつ重要な材料を提供するだろう。改革への取り組みではこのところ、IMFの独立評価機関のほか、この問題をテーマに作業部会を設置したIMFの理事たち、多くの学識経験者やアナリスト、市民団体など、多くのグループや個人の作業が大きな支えとなっている。私は、有識者委員会の方々がその経験や専門性、知識を活かし、進行中のIMFガバナンス改革を支援することに同意してくださったことに感謝したい。この膨大な作業が実を結び、2009年9月までに具体的な提案がまとまることを期待している」と、専務理事は付け加えた。

背景

IMF は総務会を通じて加盟国によって運営され、加盟国に対する説明責任を有している。総務は加盟国 1 国につき 1 名で、通常はその国の財務担当大臣か中央銀行総裁が務める。総務は通常年 1 回、9 月か 10 月に開催される IMF と世界銀行の年次総会に出席する。

国際通貨システムに関わる重要政策事項は、年 2 回、総務で構成される国際通貨金融委員会 (IMFC) で検討される。IMF と世界銀行の総務で構成される合同開発委員会では、開発政策や開発途上国に関する様々な事項について総務への勧告や報告が行われる。

IMF の日常業務は、総務会から権限を委託された理事会と、世界各国から採用された IMF 職員が遂行する。理事会は重要事項の決定や専務理事の選出を行う。専務理事の任期は 5 年で、再任が可能である。専務理事は、理事会に報告義務を有し、理事会の議長を務めるほか、IMF 職員の長として理事会の指示のもとに通常業務全般に対して責任を負う。専務理事は、1 名の筆頭副専務理事と 2 名の副専務理事による補佐を受ける。